

## 平成18年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成18年6月27日(火)  
開会 午後2時01分 閉会 午後3時26分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員  
委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 角 田 富美子  
委 員 大 後 みき子  
委 員 宮 田 清 蔵  
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員  
学 校 教 育 部 長 村 野 正 男  
学校教育部参与兼教育庶務課長 二 谷 保 夫  
学校教育部主幹(教育庶務課) 小 野 隆  
学校教育部副参与兼学務課長 富 田 和 明  
学校教育部副参与兼指導課長 大 町 洋  
総 括 指 導 主 事 中 村 豊  
指 導 主 事 小 坂 和 弘  
総 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二  
総 括 指 導 主 事 渡 邊 重 幸  
学校教育部副参与兼教育相談課長 長 澤 和 子  
生 涯 学 習 部 長 名 古 屋 幸 男  
社 会 教 育 課 長 宮 寺 勝 美  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆  
保 谷 公 民 館 長 相 原 昇  
中 央 図 書 館 長 小 池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白 井 清 美  
教育庶務課庶務係主事 山 本 敏 彦
- 7 傍聴人 6人

平成18年西東京市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 平成18年6月27日(火) 午後2時～

会 場 市防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第23号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分について

第3 議案第24号 西東京市教育委員会の課長(相当職を含む。)の職以上の懲戒処分についての専決処分について

第4 協議事項 (1) 東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の公表について [指導課長]

第5 報告事項 (1) 第2回市議会定例会報告 [学校教育部長、生涯学習部長]

(2) 平成17年度公民館事業実績報告 [保谷公民館長]

(3) 平成17年度図書館事業実績報告 [中央図書館長]

(4) 平成17年度菅平少年自然の家事業実績報告 [社会教育課長]

第6 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 18 年第 6 回定例会  
( 6 月 27 日 )

午後 2 時 0 1 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 1 8 年西東京市教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 2 3 号 西東京市立スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 2 3 号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分についての提案を理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、スポーツ振興審議会委員の区分のうち、スポーツに関する学識経験者として、東京都多摩・小平保健所長が 4 月 1 日付で異動があったことに伴いまして、本委員会に提案するものでございます。緊急を要し教育委員会を開催するいとまがないため、専決処分といたしましたことについて、教育委員会事務委任規則第 6 条の規定によりまして、報告し、御承認いただくようお願い申すものでございます。

その内容につきましては、10 ページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと存じます。

御承認賜りますようお願い申し上げます。

私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本議案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 2 3 号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分について、は原案のとおり可決承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 議案第 2 4 号 西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の懲戒処分についての専決処分について、は人事に関する議案でありますから、西東京市教育委員会会議規則第 1 3 条第 1 項のただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会としたいと思います。

また、本日の議事日程の内容から、日程第 6、その他が終了した後に、日程第 3 の議案をお諮りしたいと存じます。

それでは日程第 3 議案第 2 4 号 西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の懲戒処分についての専決処分については、日程第 6 その他が終了した後に秘密会とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

竹尾委員長 異議なしと認めます。よって、日程第 3 につきましては秘密会とし、本教育委員会定例会の日程第 6 その他が終了した後にお諮りさせていただきます。

竹尾委員長 日程第4 協議事項 (1) 東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の公表について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 説明の前に、去る6月8日に東京都教育委員会から公表されました本調査結果につきまして、私の所感を述べさせていただきます。現在、本調査結果の分析及び考察につきましては、指導主事が精力的にその作業に取り組んでおりますので、次回の教育委員会で報告させていただきたいと考えております。本日は集計結果を資料としてお示ししております。

それでは学習面及び生活面の2点につきまして、簡単ではございますが、私から所感を述べさせていただきます。

初めに学習面についてでございますが、小学校5年生、中学校2年生ともに、全体的にはおおむね良好な結果であると受けとめております。しかしながら、さらに一人一人の児童・生徒の持っている力を向上させるためには、各学校が児童・生徒の実態を十分に理解し、一人一人の能力を引き出し、指導展開する必要があると考えております。今後、各学校が現状に満足することなく、今まで以上に授業改善に努めるよう、指導助言をしてまいりたいと考えております。

次に、生活面についてでございますが、こちら東京都全体と比較いたしますと、大きな問題があるとは言えないまでも課題がございます。例えば、読書の時間、朝食の問題などよりよい生活習慣を児童・生徒には身につけさせなければなりません。平均値と比較するだけでなく、一人一人がよりよい生活習慣の質を向上するように、各家庭、各学校が連携した取り組みを行うとともに、教育行政として働きかけていかなければならないと痛感いたしております。私からの所感は以上でございます。

竹尾委員長 ただいま教育長から所感が述べられました。この所感について御質問ございませんか。 ございませんか。

それでは教育長、続けてください。

宮崎教育長 それでは本題に入りたいと思います。

この調査結果の公表についてでございます。簡単にこれまでの公表について経過を御説明いたしますと、平成16年度は対象が中学校だけでございました。公表内容などは「西東京市の教育」7月号におきまして、東京都と西東京市全体の正答率及び学校別の各教科の正答率を公表し、あわせて西東京市全体に対する分析考察について公表いたしました。平成17年度は東京都におきまして、集計ミスなどがございまして、東京都と西東京市全体の正答率及び分析考察について「西東京市の教育」11月号に公表いたしました。

以上のように、これまで西東京市教育委員会では積極的に調査結果を公表し、保護者、地域などの理解を得ながら、各学校の授業改善推進プランを作成するよう指導・助言いたし、一定の成果を上げてまいりました。こうしたことから公表の意義はあったものと考えております。

しかし、3年目を迎え、本調査の公表につきましては、改めて再考する時期にあると感じております。結論から申し上げますと、今後、東京都や西東京市全体の結果や分析、考察は公表してまいりますが、学校別に正答率を公表することは改めたいと考えております。

理由といたしましては、ただいま御説明申し上げたことともに、4月下旬に出されました文部科学省の全国的な学力調査の実施方法などに関する専門家検討会議の最終報告の中におきまして、学校別の公表に対しましては慎重な取り扱いを求めている点でございます。また、そこには国の公表レベルや内容と同様の対応を求めることが適当とも記されております。また、文部科学省が6月20日に公表した、平成19年度全国学力学習状況調査に関する実施要項にも同様の取り扱いが掲げられております。さらに、現状では、都内の区市町村におきまして、学校別に本調査結果を公表しているところは極めて少なく、今後、文部科学省と同様な方向で対応していくことが、私は望ましいと考えたわけでございます。

学校別に正答率を公表することを改めたいとする理由でございます。私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

必要があれば事務局の皆さんにも説明をいただきたいと思います。質疑を受けます。

角田委員 今の教育長の説明で「西東京の教育」でこれまでのように、この前掲載したということに対しての一定のメリットがあったということはよくわかりましたが、また掲載することの課題、今もお話しあったようにも思いますけれども、そのほかの方法で行った場合のメリット等があれば、お聞きしたいと思います。

中村統括指導主事 これまでこの結果の公表につきましては、「西東京の教育」という記事で掲載させていただきました。御案内のように分量が1面ないし2面という形で、ほかの記事もございますので、かなりの限りがございます。先ほど教育長のお話にもございましたがただいま指導主事が精力的に分析等を行っておりますけれども、今の段階では、これまでの掲載の5倍から7倍ぐらいの分量が必要になってくるんじゃないかなというふうに考えておまして、よりわかりやすい形で市民に伝えるためにはなかなか「西東京の教育」ではスペース的な課題があるのかなというふうにとらえております。

以上です。

大後委員 今、指導主事がおっしゃったように、中学校のときの調査結果の公表、「西東京の教育」紙上での公表でもかなり数字がいっぱい並んでいて、わかりにくいなという感じはしましたが、今度それをまたスペースがもっとになるということで、数字だけ並べて判断するというのは実際問題大変だなというのが率直な感じなんですけれども、一昨年は学校別の調査結果を公表して、昨年度は都の都合もあって公表しなかったわけなんですけれども、その違いなどについて市民の方からの問い合わせなどはありましたか。

大町指導課長 そういうことに関しての問い合わせは一切ありませんでした。

角田委員 各学校では独自に自校の結果を公表しているところもあるようなんですけれども、その各学校で公表するかしないかということについては、教育委員会としてはどのように指導されているのですか。

大町指導課長 各学校が学校ごとに公表するかしないは、私どもの方では特に指導はしておりません。現実に公表しているところと、公表していないところがございます。

大後委員 先ほど学校別の公表しているところはごくわずかというお話がありましたが、具体的にはどこでしょうか。

中村統括指導主事 これまでの実績からということで、本年度ということでは申し上げることはできませんけれども、23区26市の中では足立区が学校別にすべて公表していると、平均正答率を公表しているということでございます。

角田委員 16年度は中学校公表しましたね。17年度は公表しませんでしたね。それについて市民の方から何かそういった問い合わせとか、そういうのはなかったんですか。

というのは、最近私のところにも公表しないでほしいという文書がいろいろ届いているんですけども、余りそういうのには影響されたくないなということもありまして、そういうのを教育委員会としてどのように扱っていらっしゃるのかなと思ったんですけども。

大町指導課長 市民の方々からのいろいろな御要望については、反対意見について何人かの市民の方、また幾つかの団体の方から要望書等という形で私どもの方に上がってきております。また保護者からの要望につきましては、賛成意見も反対意見も保護者と限定したものは私どもの方は特にいただいております。

角田委員 わかりました。自分で判断いたします。

大後委員 市民や保護者の方からの反響は幾つかあるようですが、先生とか学校としてはどう考えているんでしょうか。

大町指導課長 学校と申しますと、校長の意見ということになると思いますけれども、校長からも特に反対であるとかという意見はいただいております。

角田委員 もう一つお聞きしていいですか。こういった学校別に結果を発表するということが学校の自由選択に何か影響ありますか、もしくはありましたか。その点教えてください。

富田学務課長 学校選択制の際に、なぜこの学校を選びましたかという自由記入欄の問いをさせていただきます。その中には、主に友達関係、それから自宅からの遠近、それから中学においてはクラブ活動等が主な理由でございます。ですので、この回答云々のものについては特に意識した記入はございませんでした。以上です。

宮田委員 前に公表したのを拝見していると、トータルで差は3点ぐらい。3.幾つかだと思えますけれども、余り大したことはないですが、最近のマスコミ等を考えますと、それが所得の格差に関係するというような非常にわずかな差を大きくとらえがちなような風潮というのは極めてよくないと、私は思っているんですね。

それでそういう観点からは、この3点差というのは私は大したことはないと思うんですが、教育委員会としては過去の例でそういう解析、マスコミに従って解析したようなことはあるんでしょうか。例えば、所得がどうかこうかと言われてますね。つい最近の文藝春秋なんかに出てきた記事が、そういうきっかけになっているのかもしれないんですが、ああいうこととの関連等は解析はされたことはありますか。

大町指導課長 私ども指導課では主に各学校の授業改善に資するための分析は行いますけれども、地域の問題であるとか所得の問題、そういったものの解析は行っておりません。

大後委員 学校別の正答率を公表するしないということと別に、各学校にはどちらにせよ、同じようにデータが届いているわけでしょうか。

大町指導課長 各学校に届いておりますデータは、16年度から調査結果データ、それから各学校のデータとともに、東京都全体の学力向上を図るための調査の報告書、この2点が各

学校に届いております。

角田委員 来年度、19年度に行われる、国の調査での公表というのはどのようになっているんですか、もしわかれば。

村野学校教育部長 先ほど教育長の方から御説明をしたように、今年の4月に中教審の下部組織であります全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議、これの最終報告がございまして、文科省はこの最終報告を受けまして6月20日に、全国学力調査の実施要領をまとめております。その中で、調査結果の取り扱いに関する配慮事項というのがございまして、その中では都道府県教育委員会は個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないというのが1点ございます。そして、私どもが直接関係してまいります市町村の教育委員会についてでございますが、やはり個別の学校を明らかにした公表は行わないことというコメントがあります。そして、さらにそれぞれの市町村の教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために、当該市町村における学校全体の結果を公表することについては、それぞれの学校の判断に任せるといような実施要領が定められているということでございます。

宮田委員 今の場合なんです、個々の学校に関して発表しないという主な理由というのはそこでは書いてございますか。

村野学校教育部長 これは専門家会議のところでもコメントされていたわけですが、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策をあわせてまず示しなさいという前提があるんですが、こうした場合であっても、やはり序列化につながる取り扱いが必要と考えられるということで、たしか最終報告の中でも序列化あるいは学校間競争が過度にならないよう配慮すべきであるというようなコメントは出されております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

次に御意見を伺いたいと思いますので、御意見がございましたら御発言を願います。

宮田委員 私は学校別にいろいろな社会的な余計な心配を父兄にさせるといことはいかがなものかと思っておりますので、学校別には公表しなくてもいいのではないかと個人的には思っておりますが、ただ、先生方がある種の教え方の材料判断としてはうまく使っていただいて、より子どもさんたちが学習発達度が上がるということに全力をかけていただくといことは大変いいことではないかと思っております。

角田委員 私は西東京市がこれまでとってきた方針については間違いがなかったと思っております。ですけれども、先ほどもお聞きしましたように、これからの国の方針や見解を見ましたら、あえて公表する必要はないかなと、むしろ若干方針は変えた方がいいのかなというふうに理解いたしました。

宮崎教育長 宮田委員とちょっと同じような意見なんでございますが、各学校がこの結果を真摯に受けとめまして、授業改善の取り組みをしているのであれば、ねらいは十分達成されているのではないかと考えております。ただし、せっかくのデータでございますので、ぜひ有効に各学校が活用してほしいと切に願うものでございます。

大後委員 私も同じですが、先ほど宮田委員もおっしゃいましたけれども、今、世間では必要以上に格差、競争という言葉が乱舞していますので、あえてそれに乗る必要はないと思



ますし、一昨年は公表したんですが、昨年度は公表しなくて、それでぜひもう一回公表してくれという声もありませんし、各学校での授業改善プランもすごく熱心に取り組んでいただいていますから、今までの流れでいっても、今回はあえて公表しなくていいのではないかなと思います。

宮崎教育長 私は本当に事務方の仕事を、よく間近で見えておまして、「西東京市の教育」など、掲載、限られたスペースの中で本当によくまとめているなという感じがいたしておまして、本当に御苦労が多かったんじゃないかなと思っております。できれば、興味のある方にも対応できるような掲載の仕方、ホームページや情報公開コーナーに置くなどの方が市民に対して親切ではないかと思えます。開かれた教育委員会、開かれた学校ということを常に標榜しておりますので、ただし、このような方法で掲載、公表されていることは「西東京市の教育」でPRすべきであると考えております。

宮田委員 意見なんですけど、もし公表するならば、それぞれの学校がどういうふうに改良しますよと、改良方法なんかを、むしろ公表した方がポジティブな方向になるんじゃないかと思うんですね。なまじっか点数やってネガティブにとられるよりは、それぞれの学校が独自のプランをつくって、こういうふうがいい方向にしますというのは一口ぐらいつつ、スペースをそんなに使わないで、スペースがもし大事だったら、とらないようなことでやるというのはいかがかと思えます。

大後委員 先ほども出たんですが、最近、子どもが数が少なくなって、試験を受けた子どもの数が大変差が出てきているようで、分母がすごく少ないところでの統計的な処理というのは非常に危険なところがあると思えますので、ちょっとした数字に余りとられる必要はないかなと思います。

竹尾委員長 ほかに御意見ございますでしょうか。

宮崎教育長 授業改善推進プラン、私、中学校、小学校みんな見せていただいていますけれども、各学校の取り組みが大変よくわかるものと、手前みそで申しわけないんですが、感心いたしております。ただ、例えば経年的な変化ですね、それから本年度の実際などの数値をもって公表していくことは重要なことですので、ぜひ各学校にはよりよい授業改善推進プランを作成するためにも、各学校のホームページに結果の掲載はお願いしたいと、常に各学校のホームページを開いていますけれども、多いところと少ないところの差もございしますが、これを機会にさらにホームページに積極的に掲載していただくようお願いしたいなと思っております。また指導もしていきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに御意見はございませんか。 意見を終結します。

これより 日程第4 協議事項 (1) 東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の公表について、の取り扱いについてお諮りをいたします。

まず1、教育委員会が行う調査結果の公表内容、方法等についての公表する内容については、市全体としての調査結果とする。2として、その調査結果の分析考察とする。公表の方法につきましては、教育委員会ホームページでの掲載といたします。また、西東京市役所内の情報公開ルームでの閲覧も実施すると。各学校におきます調査結果の公表につきましては各学校が独自に自校の調査結果や考察を学校ホームページや学校便り等によって公表する。

また、教育委員会が行う調査結果の公表内容、方法等の方針決定は各学校の公表内容及び公表方法を妨げるものではないというところによろしいでしょうか。賛成の方の御挙手を願いたいと思います。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、日程第4 協議事項 (1) 東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の公表については、1、教育委員会が行う調査結果の公表内容方法等についての公表する内容については、市全体としての調査結果とする。その調査結果からの分析、考察とする。公表の方法については教育委員会ホームページの掲載とする。西東京市役所内の情報公開ルームでの閲覧も実施する。2としまして、各学校による調査結果の公表につきましては、各学校が独自に自校の調査結果や考察を学校ホームページや学校便り等によって公表する。また教育委員会が行う調査結果の公表内容、方法等の方針決定は各学校の公表内容及び公表方法を妨げるものではないということに決定しました。

ほかにございませんでしょうか。

村野学校教育部長 ただいま御議論いただきました学力向上を図るための調査概要でございますが、先ほど教育長から御報告をいたしました。この詳細につきましては、次回の教育委員会、7月の定例会になりますので、7月25日を予定しておりますが、この教育委員会で報告をさせていただけるかと考えております。しかしながら、ただいまの決定によりまして、7月15日号の「西東京市の教育」広報紙ですね、ここに公表方法を掲載することから、先行してホームページやあるいは情報公開コーナーでの閲覧に供したいと考えております。要するに、教育委員会よりも先にホームページ、そして、情報公開コーナーに置くということになります。以上の2点につきまして、委員の皆さんの御了解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

竹尾委員長 ただいま事務局から提案ございました件につきましては、そのように取り扱うことによろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 御異議もないようでございますので、そのように取り扱うことといたします。

竹尾委員長 日程第5 報告事項 (1) 第2回市議会定例会報告、につきまして報告をお願いいたします。

村野学校教育部長 それでは過日開催されました6月定例会の主な質疑につきまして、まず、学校教育関係について9点ほど資料をつくってございますので、それについて御説明を申し上げます。

まず1点目でございますが、フィフティー・フィフティー、これは光熱水費の削減還元プログラムというらしいんですが、これの検討結果について問うということですが、あまりなじみのないフィフティー・フィフティーというプログラムでございますので、括弧書きでその説明をしておきましたが、フィフティー・フィフティーとは学校施設において、省エネ活動を行い節減できた光熱水費の半分を学校に還元し環境教育の財源とする制度ということで通常ですと、不用額が出ますと、そのまま一般財源に戻すということになってはいますが、こ

のプログラムでは削減した一部を環境教育の財源として使ってはどうかという御提案でございました。

答弁といたしまして、杉並区を初め、複数の団体で取り組んでおります。本市で実施する場合、学校教育ということだけではなくて、全庁的な取り組みが必要ではないのかということを考えています。そして一方ではまた財政状況が昨今非常に厳しいということから、現在西東京市では不用額が出た場合は凍結ということで、それを活用することは一般的には認められてはおりません。そういう状況で財政状況の面、そして学校のみということではなくて、環境対策部門と連携をとった取り組みが必要ではないのかなというような御答弁をしているところでございます。

2点目でございますが、学校における食育の取り組みの推進についてということで、御案内のとおり、昨年7月に食育基本法が施行されたということで、その後、本年3月に国におきまして、食育基本計画が策定されたという状況を踏まえての御質問でございました。今までも教育委員会の中で御議論ありましたように子どもたちの食をめぐる問題点、課題が幾つかございます。朝食の欠食、肥満傾向、あるいは不規則な食事、あるいは孤食というんでしょうか、子どもだけで食事をとる、そんな問題が現在浮上しております。これは平成12年度の調査ですが、朝食の欠食率というのが4%あるという全国調査があるそうです。恐らく西東京市におきましても、子どもたちが朝食をとらないで学校へ通っているということも一つ問題点になっているのかなと、こういうことを踏まえまして、今後、学校と家庭が連携して、食に関する指導を行っていくということでございまして、具体的な取り組みといたしまして、小・中学校ともに総合学習あるいは家庭科、保健体育、学校活動、さらには給食の場面、こういうところで取り組んでいるということでございます。現在、東京都におきまして食育に係る基本計画が策定中ということをお伺いしております。こういった取り組みとも連携しながら対応していきたい、さらには研究指定校の設置なども視野に入れるという答弁になっております。

次に、文字・活字文化振興法の施行を踏まえて、言語力をどう学校教育に生かすのかということございまして、一昨年、この振興法が施行されたということでございます。言語力というのは、やはり子どもたちにとって基礎の部分でございますので、これは国語だけではなくて、やはり全教科において言語力の基礎を築くことが重要であるということで、小学校の低学年から取り組んでいるということで、具体的には特に図書活動を行っております。全国一斉読書、あるいはボランティア等、あるいは学校図書館専門員の読み聞かせ、ブックトーク等を推進しているというところでございまして、今後、昨年度策定した西東京市の子ども読書活動推進計画、これらを踏まえながら引き続き読書活動の推進を図っていきたく思っております。

次に、このページ最後でございますが、子どもの安全対策の状況について、これは毎議会に御質問いただいております。今回は、特に防犯ブザーの点検管理を公費で賄えないかという点が一点と、地域安全マップへの取り組みと夏季休業中の子どもの安全対策について御質問いただいております。防犯ブザーにつきましては、点検については学校の指導に基づき保護者が日々点検管理を行うよう指導しております。この防犯ブザーは平成16年に全児童・

生徒に配付いたしまして、制度スタートから3年目に入っております。機器が耐用年数の面からこのままいいのかどうか、一定の時期には公費で重点的に点検をする必要があるのかどうか、今後、検討していきたいと考えております。

また、安全マップでございますが、ここに至りまして、各学校積極的に取り組んでいるということで、ほとんど今年度中に全校、小学校でございますが、全校において作成することになると思います。また、毎年各地域で夏季休業中の事故等が懸念されるわけですが、西東京市におきましては例年どおり夏休み前に保護者に注意喚起をしていくという予定になっております。

次に、学校教育においてノートをつくらない教育をどのように行うか、これは複数の議員から御質問がございました。新聞報道を御覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、5月26日付の読売新聞の1面にノートの6割が部活を経験していないとか、あるいは社会性が欠けておまして孤立化している。このノートになった子どもたちの過去を調べますと、成績は非常によくて良好な家庭環境にあると、しかしながら、実際にそういった働かない青年が非常にふえてきているということでございまして、これらに学校教育としてどのような取り組みをしていくのかという御質問でございます。特に中学校の部活に御質問は集中していたんですが、やはり部活につきましては生きる力をはぐくむ上での重要性は、これを否定する保護者、市民はおりません。したがって、この部活を積極的に活用していくわけですが、現在、部活の問題点として顧問の不足あるいは生徒側からのニーズにこたえられない、こういった課題があります。東京都におきましても、この問題点については取り組んでおります。また、一方では職業観あるいは勤労観を子どもころから身につけるといったことが必要かと思ひまして、キャリア教育あるいは体験学習、職業体験、これへも取り組んでいるというのが現状でございます。

次に、中学校給食の早期実現をということで、これもやはり複数の議員さんから御質問をいただいております。これは、これまで協議会の方で御説明してきた内容でございますので後ほどお読みになっていただきたいと思ひます。

次に、中学校の部活動の充実について、これもノートと大体似たような御質問でございます。現在、地域教育協力者事業ということで、地域の外部講師を活用しておりますが、今後は総合型地域スポーツクラブに登録された指導員、こうした方々の活用も図っていききたいというスタンスでございます。

次に、少人数教育についてということでございまして、これもやはり先般の協議会で御報告をさせていただきました。一定の法改正はできましたが、まだまだもう一方の法改正が1年先送りになっているということがあります。ただし、こうした諸法規が整理されたとしても、やはり市町村独自で少人数教育を実施するについては、財源の問題、教員採用の問題等々、問題が多いということでございまして、引き続き東京都に要請していくということになっております。

次に、学力向上のための調査結果の公表についてということで、先ほど御審議いただいた内容で、ある会派から今年度はどうするのかという御質問をいただいて、6月の時点では現在検討中であるという答弁をさせていただいております。

その他の質問として、下に5点ほど記録していますが、1点目の青少年健全育成事業については、これもやはりニート対策の御質問でございました。

次に、3点目の工場跡地に伴う児童・生徒数、これは御承知かと思いますが、南地域にある石川島播磨重工業が今後移転するというので、そこに約750戸のマンションが建設されるということで児童・生徒数が相当ふえていくと、その見通しについて御質問いただいたということです。

あと最後の学校の耐震補強につきましても、読売新聞で報道されまして、西東京市は96.7%の実施率ということで、東京都平均がたしか65%ぐらいだったと記憶していますが、西東京市については、もう1校を残すのみと、体育館1校が終われば西東京市は100%になるという状況でございます。

なお、陳情・請願につきましては、今回ございませんでした。学校教育部につきましては以上でございます。

名古屋生涯学習部長 それでは続きまして、生涯学習部関係の6月議会におきます主な質疑内容について御説明申し上げます。

まず1点目でございますけれども、地域子ども教室の設置の提言ということで、質問の趣旨につきましては、この教室の中で退職教員等の活用はできないかといったこととございました。答弁内容といたしまして、この地域子ども教室につきましては文部科学省によりまして、平成16年から18年度の3カ年事業といたしまして実施しているものでございます。しかしながら、西東京市といたしましては、同趣旨の事業といたしまして、週休2日制に対する事業ということでスタートしまして、既に各地域の学校運営協議会等が主体となりまして、地域の人材の方々に御協力いただきまして、地域生涯学習事業というのを既に展開しているところでございます。今後も連携を図りながら、退職教員等の協力を受けられるように検討していきたいという旨の御答弁をしているところでございます。

2点目でございますけれども、文化財及び文化財保護についての市の考えを問うという質問でございますけれども、内容といたしましては、下田名主役宅の文化的価値と補助についてといった御質問の趣旨でございます。答弁といたしまして、文化財の保護の市の考えということで、条例に沿いまして、市内にあります重要な文化財を保存活用するための必要な措置につきまして、措置を講じて保護に努めていると、旧下田名主役宅につきましても、現在史跡として指定をしているところでございますけれども、今回、この建物の基礎や柱の一部が長年の経年によりまして腐食して、建物が傾いているといったことで、管理者の方で改修工事が計画されております。つきましては、教育委員会といたしましても、条例に基づきまして、この史跡につきまして、保存、維持することが必要であろうといったことで、保存経費を対象といたしまして、今後の公開部分の面積などに勘案しまして、その補修にかかわる経費の一部につきまして補助を行うものであるといった内容の答弁をいたしているところでございます。

3点目につきましては、スポーツ振興計画についてということで、質問の趣旨といたしましては、計画内容の主眼ですね、それと今後の計画の進め方ということで御質問いただきました。答弁内容といたしましては、本計画につきましては、するスポーツだけでなく、見

るスポーツ、支えるスポーツということで、スポーツという概念を、活動を広く定義づけた計画となっているもので、今後、この計画の推進に当たりましては、5つの基本政策の施策に分けて、施策体系として網羅的に整備をしているといった計画になっております。

今後につきましては、この体系をもとにいたしまして、既存事業等を含めた具体的な計画スケジュール等を整理、調整いたしまして、今後スポーツ振興の推進を図っていききたい。また、この計画の中で特にスポーツ人材の育成につきましては、地域の指導者及び体育協会などに登録したものをデータベース化として構築いたしまして、今後のさまざまなスポーツ振興施策に活用していききたいといった旨の御答弁をされているところでございます。

続きまして4点目でございますけれども、総合型地域スポーツクラブの今後の取り組みについてということで、これは毎回のように議会の方で御質問いただいておりますけれども答弁内容としましては同内容でございますけれども、昨年11月にこのスポーツクラブは発足したわけでございますけれども、この間、会員数につきましても、現在では450名ということになっております。この間の取り組みということで自発的な組織としての定着化を目指してきているということでございますので、教育委員会といたしましても引き続き活動の支援を行ってまいりたいと、また今後の取り組みということでございますけれども、提言の中でもございますように、市内4カ所のクラブ創設を目標にしておりますので、今後につきましては、市内の大学等を中心核としたことで、今後検討していききたいということで答弁いたしておるところでございます。

続きまして、ひばりが丘団地スポーツ施設の整備拡充についてということで、これにつきましては御承知のとおり、ひばりが丘団地の関係でございますけれども、答弁内容といたしましては、この運動施設につきましては平成14年7月に市と都市再生機構、旧住宅公団です、それとの間で、この施設の整備と管理運営等につきまして基本協定を締結しているところでございます。今後も市内からすれば、非常に大きなスポーツ施設として期待ができるということでございますので、引き続き全庁を挙げまして、庁内関係部署と連携を図りながら努力していききたいといった旨の御答弁をさせていただきます。

続きまして、6点目になりますけれども、図書館行政についてということで、質問内容は4点になるかと思っておりますけれども、練馬区との相互利用、東伏見や武蔵関駅の周辺に市内のみならず図書館の拠点はできないか、東伏見の返却ボックスの利用状況、中央図書館の充実というような質問をいただいております。答弁といたしまして、練馬区とは既に相互協力事業ということで実施しております。隣接する練馬区の方には南大泉図書館、関町図書館ということで、西東京市市民の方が市域を越えまして、活発に相互利用をされているということでございます。

また、練馬区での今後の新たな図書館計画についてということにつきましては、建設予定はあるということでございますけれども、西東京市に隣接したところには計画の予定はないということで伺っているところでございます。

東伏見駅の図書返却ボックスの利用状況についてということにつきましては、昨年10月に初めて駅の構内に設置したということで、半年間の実績でございますけれども、約9,100件の利用がございまして、今後も周知に努めていききたいと。また、中央図書館の整備につ

きましては、今後、中央図書館を初めといたします既存図書館の施設整備という形で取り組んでまいりたいと考えているということの答弁内容になっております。

7点目につきましては、図書館、公民館事業について、民間活力の導入の問題点ということの御質問がございまして、答弁といたしましては、現在、施設の管理業務につきましては部分的に民間に委託しております。また、管理運営につきましては市民嘱託員の活用についても多数に御協力いただいているといったことで、利用者の方々からは高い評価をいただいているところでございます。

今後も事業の見直しということで、地域戦略プランの項目にもございますけれども、運営の充実と効率化を図るために、引き続き民間活力の導入などの検討を進めていきたいといった旨の答弁をしているところでございます。

続きまして、8点目でございますけれども、(仮称)保谷駅前公民館・図書館利用者説明会についてということで、これは先日5月21、27日に実施したところでございますけれども、その中で説明会のあり方と、その中で出された意見、要望等の反映についてといった質問がございました。

答弁といたしましては、今回の説明会につきましては、図書館・公民館の施設づくりについての説明と具体的な要望等を聞く目的で開催しております。ということで、担当する部署といたしましては、当部の担当部署の方で対応いたしましたところでございますけれども、今後につきましては、必要に応じまして関連各部署の参加につきましても検討していきたい。また、説明会でいただきました御意見、御要望につきましては、今後の実施設計に向けました基本的な計画を作成する作業の中で活用していきたいといった旨の御答弁内容になっております。

9点目につきましては、保谷駅南口再開発ビル内の公民館に調理室を設置できないかといった御質問をいただいております。答弁でございますけれども、調理室の設置につきましては、今後の準備作業の中で調理機能設備や部屋の有効活用方法なども含めまして、今後、どのように工夫できるか、検討していきたいといった旨の答弁をしております。

最後になりますけれども、若者の居場所づくり、特に音楽活動の居場所づくりということで御質問をいただいておりますけれども、過去に御質問があったことは伺っておりますけれども、谷戸公民館の控室のスペースが現在使われていないという状況があるわけですが、ここを音楽ルームに改修してはといった御質問だったんですが、この辺につきましては今後の公民館とのリニューアルのときの年次計画の中で検討していきたい。また、(仮称)保谷駅前公民館での音楽スペースの確保といった質問があったわけでございますけれども、この辺についても今後の準備作業の中で検討していきたいといった答弁内容となっております。

質問内容につきましては以上でございます。ほかに議案、請願、陳情関係につきましては特になしでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 ありがとうございます。

引き続きまして平成17年度の公民館事業の実績報告を簡潔にお願いいたします。

相原保谷公民館長 それでは平成17年度の公民館事業実績につきまして御報告いたします。

公民館では御存じのとおり地域住民の身近な社会教育施設といたしまして、中央館であります保谷公民館を含め6館がそれぞれの地域の特性を生かした主催事業などを市民との協働により実施し、あらゆる世代層に学習機会の提供を行っております。また、市民の自主的な学習活動を支援するために活動室などの提供や必要に応じまして、サークル活動に対する助言などを行っております。

それではお手元の資料で御説明いたします。恐れ入りますが1ページをお開きください。

保谷公民館には、中央館といたしまして、館長の諮問機関であります西東京市公民館運営審議会を設置し、定例会を月1回実施しておりますが、1ページから4ページまでが定例会の内容でございます。

平成17年度は6館主催事業の計画や実施報告の協議のほか、公民館が実施しております講師派遣事業要項の見直しなどについて協議をいただいております。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。講師派遣事業の実績でございます。平成17年度は実施件数50件、実施団体36団体などとなり、前年度と比較いたしまして実施件数が14件の減、実施団体が10団体の減などとなっております。

恐れ入りますが、8ページ及び9ページをお開きください。

8ページは保谷公民館が実施いたしました主催事業でございます。9ページは保谷公民館の使用に関する事項で、利用件数、利用率、延べ利用人数などでございます。各館それぞれ違いはございますが、6館全体の数値で報告させていただきます。各館ごとの主催事業、利用件数、利用度につきましては後ほど御覧いただけるかと思っております。

まず主催事業でございますが、6館全体で83件実施いたしております。前年度と比較いたしまして、4件ほどふえておりますが、参加者延べ人数は1万1,833人で、前年度と比較いたしまして6.8%の減となっております。これは青少年を対象といたしました事業や、17年度に新たに始めました保育室オープンデーにより、保育事業での参加者が増となったものの、ひばりが丘公民館で実施いたしておりますIT講習会の開催回数の減などにより、市民一般を対象といたしました事業での参加者が減となったことによるものでございます。次に、利用状況でございますが、6館全体の利用件数は2万3,681件でほぼ前年度並みの利用件数となっております。時間帯別では前年度と比較いたしまして、午前で1.5%の増となっておりますが、夜間で4.2%の減となっております。次に、6館全体の利用率でございますが、63%で、ほぼ前年度並みの利用率となっております。延べ利用人数は32万4,779人と前年度と比較いたしまして、7.1%の減となっております。これは利用件数や利用率がほぼ前年度並みであったことから、1件当たりの人数の減少によるものと思われれます。次に、6館全体の区分別部屋の利用率でございますが、視聴覚室、集会室が88%、工作室、創作室が76%と利用率が高くなってはおりますが、ひばりが丘公民館のパソコンルーム14%、また住吉公民館を除く5館全体の保育室が13%と利用形態が限定されております部屋の利用率が低くなってはおります。保育室につきましては、公費保育事業以外に閉じこもりがちな親子の交流と仲間づくりなどを目的に、保育室交流事業を実施し、保育室オープンデーでございますが、実施し、活用を図っているところでございますが、今後も保育室の有効



活用が図られるよう検討を進めていきたいと思っております。

また、このような17年度実績を踏まえまして、今、公民館のあり方が問われているときでもあります。今後もより多くの地域の住民にとって使い勝手のよい公民館運営に努めていかなければならないと思っております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

竹尾委員長 引き続きまして、17年度図書館事業の実績報告をお願いいたします。

小池中央図書館長 平成17年度の図書館の事業実績について御報告いたします。

平成17年度に図書館では二つの大きな事業を実施いたしましたので、初めにそのことを御報告いたします。

一つ目は、西東京市子ども読書活動推進計画についてであります。図書館では児童・青少年部、学校教育部など関係部署との共同事業として西東京市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。この計画は子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、だれもがいつでも必要な本に手の届く読書環境を整備し、子どもたちが読書する力を身につけ、生きる力をはぐくむことを目的としております。計画の期間は平成18年度から平成22年度までの5年間でございます。

二つ目としまして、西東京市公民館・図書館の施設整備に関する提言についてでございます。保谷駅周辺再開発事業に伴って建設が予定されております、(仮称)保谷駅前公民館・図書館とそれからその他の公民館・図書館の既存施設の整備につきまして、施設整備懇談会より御提言を御報告いただきました。

それでは図書館サービスの状況を御報告いたします。詳しくはお手元の実績報告書を御覧いただきたいと思いますが、この中で要点を4つほど御報告させていただきます。

恐れ入ります、1ページをお開きください。まず1番目の図書購入についてでございますが、図書購入費7,040万2,662円によって、3万9,381冊の図書を購入し、6館全体の蔵書冊数は70万5,918冊となっております。図書購入費、購入冊数は前年とほぼ同様となっております。

次に、2番目の利用登録者についてですが、平成17年度現在の図書館利用登録者は総数5万1,488人となっております。市民だけを見ますと、登録率は22%で市民の5人に1人が登録されていることとなります。

恐れ入ります、次のページを御覧ください。3の(2)資料の貸し出しにつきましては、年間の貸し出し冊数が198万冊を超えました。前年に比べて、およそ16万冊の増加、比率としましては9%の増に当たります。198万冊の貸し出しは、市民1人当たり換算すると、10.5冊の貸し出しとなります。

3の(3)リクエストサービスにつきましては、受け付け件数約46万件、提供件数は約39万件となっております。受け付け件数の46万件という数字は前年のおよそ1.3倍に相当いたします。

以上、利用実績の要点を御報告いたしました。そのほか、報告書にお示ししました事業実績であったことを御報告いたします。よろしくをお願いいたします。

竹尾委員長 次に、平成17年菅平少年自然の家事業実績報告についてお願いをいたします。

宮寺社会教育課長 それでは平成17年度菅平少年自然の家事業実績について御報告をいたします。

まず資料に基づいて御説明いたします。まず1番目の移動教室の受け入れにつきましては、17年度の移動教室の受け入れは、市内の小学校全19校の受け入れを行いました。移動教室件数の、前年度に比べて1件の減については田無第一中学校わかば学級が利用しなかったことによるものでございます。

利用人数は延べ人数で3,614名、前年度との比較では182人、5.3%の増になっております。増の理由といたしましては、参加児童数が前年度と比較して92人多かったということでございます。施設職員につきましては、児童が安全に活動できるように、引率教員に協力し、現地の菅平地域での事故やけがなどを防ぐことに努めてまいりました。

資料の裏面をお願いいたします。施設提供につきましては、安全で快適な施設を利用者に提供できるよう、アンケート等による利用者の声をできる限り施設運営に反映させることに引き続き努めました。また、多摩北部都市広域行政圏協議会の近隣5市による宿泊施設のスタンプラリー事業を行い、新規の利用者拡大を図りました。

このスタンプラリー事業というのは、広域行政圏を構成する小平市、東村山市、清瀬市、及び西東京市、東久留米市も構成し、東久留米市は管外施設がございませんので、この4市の管外宿泊施設をすべて宿泊すると、記念品を授与する事業でございます。

平成17年度の利用者総数は5,602人、前年比3.8%、205人の増になっております。利用者増の要因といたしましては、小学校の移動教室による利用者増が主なものでございます。また家族利用を含めた個人利用も、件数で33件、13.4%、人数では133人、8.7%増となりましたが、反面、一般団体などの団体利用が減少したため、結果、移動教室を除く一般利用全体では23人増のほぼ前年並みの利用人数でございました。

施設の利用率ですが、夏期、5月から10月は移動教室の実施期間でもあるため、利用率は39.1%になっておりますが、冬期11月から4月にかけては一般利用者の宿泊が連泊なしの週末に偏って、平日の利用が少なかったことによりまして、19.6%の利用率となっております。年間の利用率は全体で31.7%でございます。

以上です。

竹尾委員長 報告が終わりました。報告事項一括して質疑を行います。質疑を受けます。

大後委員 ちょっと順番が前後するかもしれませんが、先ほど公民館と図書館の活動、17年度の事業報告、事業実績報告をしていただいたんですが、前回の定例会では18年度の事業計画の御報告をいただいたんですね。反対にいただいたものですから、ちょっと混乱してしまっただけですけども、毎年そうだったのかなと思ったんですが、先ほども保育室のことが出ましたけれども、保育室を拝見していると、大体利用率は12%から14%となっておりますが、利用可能件数というんですか、それは非常に高い数値が出ているんですけども、それはほかの残りの80何%が保育つきなのに利用していなかったということなんでしょうか。最初から保育つきではなかったんでしょうか。

相原保谷公民館長 ただいまの保育室の件でございますが、保育室の利用は、まず主催事業保育つき主催事業があった場合、利用されます。それからあとは、そのような主催事業から

発生しました自主グループが活動するときに利用いたします。それから17年度から始めました保育室交流事業、いわゆる保育室オープンデーでございますけれども、月1回実施しておりますが、それに使われます。その場合、利用実態といたしましては、午前中主に使われるということで、午後ほぼあいているという状況でございます。ただ、館によっては午後、自主サークルが活動する場合は保育事業をそこで実施しているわけでございますが、そのような関係から、どうしても利用が限られるということであいてしまう、いわゆる利用率が低くなってしまいうということで、今、公民館といたしましても、午後あいている時間を有効に活用できないかどうかということを検討しております。

大後委員 ぜひ大いに活用していただけるようお願いいたします。

それから先ほど答弁の中にもあったんですけれども、保谷駅に新しく建設される公民館の中に、調理室を希望というお声がありました。現在、調理室を備えている公民館は住吉公民館だけです。この事業の実績報告を拝見していると、住吉公民館で料理教室というのが開かれて、参加者はちょっと少ないなという感じなんです。それから田無公民館では、世界の料理を楽しもうじゃないけれども、何という題でしたか、あるんですけれども、せっかくインド料理とか、中国料理とか、計画があるのに、参加者がすごく少なくて残念だなという感じなんです。田無公民館には調理室がないので、こういう場合はどういうふうにしてらっしゃるのでしょうか。

相原保谷公民館長 ただいま田無公民館の調理室の件でございますが、調理室というか、田無公民館の場合は工作室を兼ねておりますので、実際は調理機能があるということで、調理をメインとした主催事業が開催されているということでございます。

大後委員 そうしましたら、せっかくの企画なので、なるべくもう少し参加者がふえるような宣伝をしていただけたらいいのかなと、ちょっと残念に、数字だけ拝見すると思いましたが。

相原保谷公民館長 ただいま御指摘の件につきましては、こちらも極力、地域の皆さんが望んでいるニーズを的確に把握するようにいたしまして、参加者がふえるようにしたいというふうに努力いたしたいと思っております。

大後委員 その努力の中に18年度の事業計画をもう一回拝見しないといけないんですけれども、例えば、これは季節柄、真冬だと参加しにくいとかあるみたいですので、工夫していただけたらと思います。

それと公民館で、私がふだん感じていたのと、この事業実績を拝見して思ったんですが、ロビーの活用の仕方が、地域性とか活動団体の性格とかによろしいと思っておりますが、かなり公民館ごとで違うかなという感じが、この報告書からは受けます。私がよく利用させていただくところは、写真展か絵画展かの繰り返しのような感じなので、ほかの公民館を拝見すると、もう少し立体的なものの展示とか、変化に富んでいるところもあるので、多分活動団体の性格にもよると思っておりますが、なるべく変化に富んだ方が利用者としてはうれしいなという感じがしましたので、ちょっと申し上げてみました。

図書館のことで4月から1回の貸し出しの冊数が10冊から30冊にふえましたね。そのことで何か皆さんの借りる状況など変わったことがありますか。

小池中央図書館長 大変に評判がいいということです。

大後委員 30冊を期間は同じ2週間なんですね。皆さん、30冊を2週間で読まれるのかなと思って。

小池中央図書館長 30冊まで借りられるという考え方ですので、皆さん、自分が2週間の中で御利用なさる量は上手に判断されて活用していただいているというふうに考えております。

大後委員 先ほどの御報告で貸し出しの件数がふえたとおっしゃっていましたから、その30冊も少し関係があるのかなと思いましたので、ちょっと伺いました。

小池中央図書館長 貸し出し冊数は年々1割5分ぐらいずつふえてきておりまして、西東京市図書館規模で200万冊の数字を出すというのはかなり私としてはすごい数字だと思っております。この1番の要因はやはり予約できるシステムが、他市に比べて充実していることだろうと思います。具体的にはインターネットで御自宅で24時間予約ができるということが一番大きな要因なのかなと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第6 その他を議題といたします。

教育委員会全般のことについて結構でございますが、御質疑ありましたらお願いします。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

竹尾委員長 日程第3 議案第24号 西東京市教育委員会の課長（相当職を含む。）の職以上の懲戒処分についての専決処分について、は先ほどお諮りしましたが、人事に関する議案であることから西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

秘密会といたしますので、恐れ入りますが、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

それでは暫時休憩をいたします。

午後 3 時 1 7 分 休 憩

午後 3 時 2 5 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、再開いたします。

以上をもちまして平成18年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午後 3 時 2 6 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員